

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年 6月25日
【会社名】	A S T I 株式会社
【英訳名】	ASTI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 伸和
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市南区米津町2804番地
【電話番号】	053-444-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 鶴田 英邦
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市南区米津町2804番地
【電話番号】	053-444-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 鶴田 英邦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成27年6月23日開催の当社第52回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金2円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、植平幹夫、鈴木伸和、内山康弘、蜂谷正彦、鈴木勝人及び宮木啓治の6氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、筒井希元氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、外山弘宰氏を選任するものであります。なお、同氏は社外監査役候補者であります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	10,309	172	0	(注)1	可決(95.4%)
第2号議案				(注)2	
植平幹夫	10,336	145	0		可決(95.6%)
鈴木伸和	10,232	249	0		可決(94.6%)
内山康弘	10,322	159	0		可決(95.5%)
蜂谷正彦	10,322	159	0		可決(95.5%)
鈴木勝人	10,331	150	0		可決(95.6%)
宮木啓治	10,330	151	0		可決(95.6%)
第3号議案				(注)2	
筒井希元	10,341	140	0		可決(95.7%)
第4号議案				(注)2	
外山弘宰	10,344	137	0		可決(95.7%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本総会前日までの事前行使された議決権の数と当日出席した株主の議決権の数の合計数に対する、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上